

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

a

・全体的な計画は本社から提供されており、児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念、保育方針や保育目標に基づいて編成されている。それを基に、地域の状況や子どもの成長、家庭の状況、園独自の行事などを考慮し取り入れながら作成している。

・年度末、期末、月末、週末に保育の振り返りを行い、保育の見直しや保育の質の向上に向けて取り組んでいる。年度末にはにじいろの保育の自己評価を職員全体で行い、振り返りをして次年度の計画に反映できるように取り組んでいる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

a

・にじいろ保育園の特徴である家庭的なぬくもりを大切に、自然素材を用いた明るい保育室であり、適切な室内温度と湿度に配慮し24時間換気システム、空気清浄機の使用と換気が行われている。

・子どもが落ち着ける空間づくりの工夫として、寝転んだりできるようにマットをしいたり、長めのベンチを設置して座って絵本を読んだりできるようにしている。子どもの状況に応じて相談室、事務室でも対応し落ち着いて過ごせるよう配慮している。保育室は可動式パーテーションで仕切り、テーブル、マットなどで食事と活動のスペース分けをし、幼児クラスでは仕切りを外して行事に使用するなど設定変更も可能である。

・昼寝は各クラスで行い、トイレは乳児用、幼児用があり幼児はトイレではスリッパを使用している。室内外の清掃は用務及び保育士が担当し、清潔確保に努めている。手洗いポスターを掲示しイラストと言葉で正しい手洗いについて知らせている。

第三者評価結果

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

a

・子どもの発達過程や家庭状況などについては、入園時の提出書類により把握しており、日々の送迎時や連絡帳からも子どもの様子を確認しながら保育にあたっている。

・年齢に応じた子ども一人ひとりの姿の把握に努め、子どもの状況に合わせた言葉遣いや伝え方ができるように工夫しており、せかす言葉や禁止言葉などを使わないように配慮している。職員会議や昼礼では、保育ガイドで読み合わせをしながら確認するようしており、言葉がけについて全体で共有できるように努めている。事例検討も行っており、子ども同士の言葉使いについても話し合いの機会をもち、相手の気持ちを考えられるような言葉で話すこと、ふわふわ言葉、ちくちく言葉などで分かりやすく伝える工夫などを行っている。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている

a

・年齢や発達時に応じて一人ひとりに合わせた援助や声掛けに工夫し、基本的な生活習慣の大切さを伝え身につくように援助している。入園時より一人ひとりのマークがあり、ロッカーや靴箱などの場所を知らせ、自分の持ち物の区別がつくように工夫している。0歳と1歳児クラスは扉のあるロッカーを使用し、保護者と保育士が準備に関り、2歳児クラスからオープンタイプで自分で準備ができるように配慮している。幼児は引き出しタイプを使用し名前を掲示し、自分の身の回りのことできるように伝え援助している。子どものやりたい気持ちを見逃さないように努め、年齢に関わらず気持ちに寄り添い繰り返し伝えるようにしている。

・年齢ごとに午睡時間を設け、休息できるように配慮しているが、眠れなかったり時間前に目覚めてしまったりした場合でも、横になって体を休める時間であることを伝えている。年長児は2月ごろから午睡時間を少なくしており、子どもの様子を見ながら対応し、眠らない時間は机上あそびなどで静かに遊べるようにしている。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に遊びに取り組めるように年齢に応じて保育室の環境設定をしており、発達に応じて見直す機会を設け、担当クラスだけでなく他のクラスとも相談している。子どもが安心して楽しくあそべるように導線を意識しながら、置き場所などを話し合い工夫につなげている。今年度は自粛期間中に職員が取り組んだことにより、子どもの発達に応じた手作り玩具を増やすことができています。玩具消毒は午睡中に行い、布類の選択は週末に行い衛生に配慮している。 ・ルールのある遊びを取り入れ、順番をまつことなど気持ちを調整できるように援助し保育士も声をかけながら一緒に遊ぶようにしている。戸外遊びでも、コロナ禍においてクラスごとの活動を中心としており、園庭もクラスで相談しながら使用している。午後のおやつ後にも園庭で遊び時間をつくり、幼児は3クラス合同で遊べる機会も作っている。園庭は砂場、ログハウスがあるほか、タイヤあそび、水あそびなどに取り組める環境である。今年度は遠足が中止となっているが、公共交通機関を利用することなく徒歩で行ける場所など、実施可能な内容について検討中である。 ・幼児クラスでは、造形クラスでの制作を自分たちで工夫し基地づくりにつなげていくなど遊びの広がりが見られており、子どもが自由に表現できる環境であることがうかがえる。 		
第三者評価結果		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児では月齢に配慮し、一人ひとりの生活リズムに合わせた活動内容を考えており、保育士との関りを大切に一日を楽しく過ごせるように工夫している。歩行が不安定であるため、安全に遊べるように広くフラットな環境づくりに努め、発達に応じて山を作り、はいはいなどで活発に動けるように工夫している。絵本や玩具は自由に取り出せるように手の届く場所に設定し、取り合いにならないよに数を多く揃えている。 ・子どもの表情から気持ちを汲み取り応答的な関りに努めており、また、子どもの成長に合わせた手作り玩具を揃えて子どもの興味や関心を促すようにしている。 ・保育室にはウッドデッキがあり、窓をあけて園庭に出ることができたり、マットをしいて他のクラスの子どもが遊ぶ様子などを眺めることも可能である。 ・家庭とは連絡帳、送迎時の会話により詳細にやり取りするように努めており、子どもの成長を共有できるようにしている。 		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・1, 2歳児では、自分でやってみたい気持ちを満たせるように、安全に配慮しながら室内設定や声掛けに工夫をしている。2歳児室は合同保育時間で使用しているため、室内整備についても確認している。 ・友だちとの関りも多くなることから、職員配置にも工夫して危険がないように見守るようにし、トラブルになりそうな場合は様子を見ながら対応するようにしている。未然に防ぐだけでなく、子どもの行動を見極めながら、気持ちに寄り添った対応ができるように努めている。園での子どもの様子は日誌に記録し、連絡帳や送迎時に口頭で保護者に伝え子どもの姿を共有できるようにしている。 ・園内においては日常的に看護師、栄養士、調理士との関りやふれあう時間があり、園外では散歩で出かけた際に近隣の方に挨拶をするなど、保育士が率先して見本となり伝えるように取り組んでいる。学生ボランティア、職業体験などの取り組みは今年度はコロナ禍にあり中止としている。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスは、朝夕の合同保育時間以外にもクラス合同の散歩、園庭遊びなどで日常的に交流の機会を持つことが出来ており、雨の日などは、ダンスなどで一緒に活動することもある。異年齢での活動により、お互いを認め合い尊重する気持ちが育つように援助している。 ・行事では例年は誕生会など合同で行うが今年度はクラスごとで実施している。行事の開催や準備に際しては、子どもの意見も取り入れるようにしており、子どもが意欲的に取り組み達成感を味わうことができるように取り組んでおり、お店屋さんごっこ、運動会ごっこに繋げることが出来ている。 ・運動会ごっこは幼児クラスのみの実施であったが、クラスごとに時間を決めて行い、園庭での練習時間を保護者に事前に伝え、遠くから見学することを可能とした。近隣の畑で芋ほり体験も実施することができている。また、年長クラスが保護者に成長を見せる機会として、保護者懇談会での取り組みを計画中である。 		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・園内はバリアフリーであり障害に応じた環境に配慮されている。障害のある子どもの保育については、個別の指導計画を作成し、出来る限りクラスの子どもたちと一緒に過ごせるように取り組んでいる。重度障害のため事務所拠点に一日を過ごしているが、子どもの状態や体調を考慮しながら、活動内容や状況に応じてクラスに行ったり、異年齢クラスに行ったりして楽しく過ごせるように配慮している。</p> <p>・クラスの子どもたちに対しては、言葉で教えるのではなく、全職員の対応や保護者の対応から自然に子どもに伝わっていると認識しており、共に成長する姿が見られている。</p> <p>・定期的に保健師の訪問、臨床心理士の巡回相談の利用をしており、アドバイスをもらい共有できる機会があるほか、研修への参加により知識を深めるように取り組んでいる。保護者には区の案内やお知らせなどを掲示し情報提供をしている。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・乳児クラスと幼児クラスは17時半を目安にそれぞれ一緒に過し、18時により合同となり捕食を提供している。合同保育時間では、異年齢の子どもたちが一緒に過ごすため、提供する玩具や室内設定に工夫し、どの年齢の子どもも安心して遊べるように配慮している。また、保育時間が長くなることにより疲れや、甘えたい気持ちなどを受け止め、一人ひとりに寄り添い好きな遊びに集中して取り組めるようにしており、延長保育時間用の玩具や素材なども準備している。</p> <p>・各クラスにおいて口頭及び視診表を活用して伝達事項を伝え、日中の子どもの様子を把握し降園時に保護者に伝達できるように取り組んでいる。子どもの様子については昼礼でも引き継ぎをし、乳児クラスでは連絡帳も活用している。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	b
<p>・全体的な計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項の記載があり、それをもとに保育計画を立案し実践につなげている。小学校との連携については、会議、年長児交流会、小学校見学などが予定されていたが、コロナ禍において今年度は中止となっている。</p> <p>・様々な交流の機会が中止されている中で、年長クラスの子どもたちが就学に期待を持ち楽しみにできるように、担任は小学校での生活について話をしたり、時計や数字、文字についても保育室に掲示するなど具体的に伝えるように配慮している。保育所児童保育要録は担任を中心に、主任、園長と話し合いながら作成し就学先小学校へ郵送している。小学校から問い合わせや訪問などを受けることもあり、担任が対応し具体的な子どもの姿を伝え連携できるようにしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<p>・年間保健計画に基づいて看護師を中心に子どもの健康管理を適切に行なっており、日々のミーティングや職員会議では、子どもの健康状態に関する情報を全職員に周知し共有できるように努めている。</p> <p>・看護師は毎朝、保育室を巡回し視診により子どもの健康状態の把握に努めており、けがや体調などに心配のある場合には、連絡帳を確認したり様子を見に行ったりして、突発的な状況にも対応できるように取り組んでいる。</p> <p>・保健指導では、手洗い・うがいの指導や歯磨き指導、幼児クラスでは紙芝居、聴診器を使用して自分の心臓の音を聞いてみる機会も設けるなど、子どもが自分の体や健康に関心を持つことができるようにしている。また、生活習慣、規則正しい生活について、夏の熱中症についてなどの指導も予定している。</p> <p>・午睡チェック表を用いてSIDS対策を行い、各保育室にいつでも確認できるようにSIDS予防マニュアルを掲示している。入園時に重要事項説明書を使用して子どもの健康について説明し、毎月のほけんだよりで季節の注意や感染症についてなどを伝えている。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<p>・定期的な健康診断、身体測定を実施し、子ども一人ひとりの「けんこうのきろく」に結果を記入し保護者に伝え、入園から卒園までに伸びた身長分をリボンにして、目で見てわかるように伝えている。主治医と連携により、子どもの健康についての質問や相談にも対応可能としている。</p> <p>・看護師、保育士、用務と全体で連携し園内の消毒に力をいれ感染症予防に取り組んでいる。また、保護者にも協力をお願いしており、登園時には玄関での手洗いと健康チェック表（コロナに関する健康チェック項目）を連絡帳とともに提出してもらうよう取り組んでいる。園での感染症予防対策について掲示し、外部の訪問者にも体調不良について確認できるようにしている。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・「アレルギー食提供における一日の流れフロー」を各保育室に掲示して適切に対応できるように取り組んでいる。 ・食物アレルギー児の食事は除去食の対応をしており、医師の指示書に基づき、保護者との面談を行い毎月の献立表の確認を行っている。専用の食器を使用し、食事開始時間や食べる場所等を配慮するとともに、チェック表を用いて給食の受け渡し時、提供時、食後の様子を確認し記入している。また、子どもが疎外感を持たないように、食事の相違に十分に配慮し、他の子どもたちにもわかりやすく説明することを心がけている。 ・職員は、アレルギー対応の研修に参加し知識、情報を得る機会があり、研修後は会議で共有できるように取り組んでいる。園内では毎年、アレルギー対応や薬の使用について研修を行い全員が対応できるように努めている。 		

A-1-(4) 食事 第三者評価結果

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスでは決まった席に座り、保育士が介助しながら落ち着いて食事がとれるように配慮し、1歳児クラスからは準備ができた子どもから好きな場所に座って食べられるようにしている。幼児クラスはグループごとに座り、友だちと一緒に楽しい食事時間となるように配慮している。 ・食育計画を作成し、目標に沿って年齢に応じた食育活動を計画し実施につなげている。今年度はコロナ禍にあり、クッキング活動などに制限が設けられているが、絵本でクッキングの様子を伝えたり、栽培活動、野菜スタンプなどで、子どもが野菜に触れる機会を作ることができている。栽培活動では、トマト、ゴーヤ、オクラ、などの夏野菜の水やりから収穫までを体験し、収穫後は給食室に運んでもらい調理して提供することができている。食材に触れることで身近に感じ、食に対する関心が深まったり感謝の気持ちを持つことができるように援助している。毎日の給食やおやつ、食育活動を通して、子どもが食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように取り組んでいる。 		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・本社作成の献立を使用し、季節の食材を取り入れ素材の味を活かせるように薄味で提供するように取り組んでいる。2週サイクルを実施し、毎月の誕生日会ではおやつに手作りケーキを提供したり、クリスマスのバイキング形式では子どものリクエストに応えるなど園独自の工夫を凝らしている。行事食では型抜きをしたり盛り付けに工夫をすることで、子どもが目でも楽しんでるようにしている。また、季節の行事として日本文化についても簡単に伝えるようにしており、意味をわかり行事食を味わうことができるように配慮している。 ・栄養士、調理師は給食時間に保育室を巡回し、子どもの喫食状況を確認するとともに、声をかけて食材や献立について話したりする機会を持つようにしている。毎月の給食会議では、子どもの食事の様子を全体で共有し、残食や進み具合がよくない場合などには、味付けや食材の切り方などに工夫をして2週目の提供に活かせるようにしている。 		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携 第三者評価結果

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスは連絡帳を使用しているが、各クラスともに送迎の際に、その日の出来事や伝達すべきことを伝えたり、家庭での様子を知らせてもらったり日常的な情報交換を行っている。また、各クラスのその日の活動と翌日の予定は活動の記録としてクラス前のホワイトボードに掲示して保護者に見てもらえるように取り組んでいる。 ・えんだより、クラスだよりでは、毎月の行事予定や取り組みの様子、給食だよりでは食育活動の様子など具体的な子どもの姿について写真とともに伝え、保護者の理解と協力が得られるように取り組んでいる。 ・今年度は個人面談は実施しているが、懇談会は中止のため、伝え方についてを検討している。 		

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の会話や個人面談、保育参加などの機会によって、日頃より保護者との信頼関係を築くように努めており、相談などがあればいつでも声をかけてくださいと伝えている。面談を行った際には面談記録に内容を記入し、主任、園長が確認後に個別の児童票に閉じて保管している。相談内容に応じて、担任だけでなく主任、園長も対応し助言できる体制を整えている。 		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・朝の受け入れ時の視診や着替えの際に、子どもの様子や体の状態を観察しており、虐待等の早期発見と早期対応にむけて取り組んでいる。また、子どもだけでなく保護者の様子や言動にも注意を払い、いつもと違うこと、気になることがあれば主任、園長に報告する体制としている。子ども様子や皮膚の状態、説明のつかない怪我等がある時は園長に報告し写真を撮り、記録に残している。虐待が疑われる時は十分な情報収集をした上で行政への連絡、専門機関に通告する体制を整えている。</p> <p>・「保育ガイド」の虐待への対応フローを職員で確認し読み合わせの機会をつくり、事務所に掲示し確認できるようにしている。また、職員一人ひとりがマニュアルをもち確認できるようにし、意識を高めている。事例については職員会議、昼礼などでも伝えあうようにしており、全職員の問題確認と共通理解を図ることができるように取り組んでいる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・本社による成長支援シートがあり自らの課題を考え目標を立案しその振り返りを踏まえて次の期の目標を立てている。</p> <p>・年度末、期末、月末、週末に保育の振り返りを行い、保育の見直しや保育の質の向上に努めている。保育の計画や保育の記録を通して自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通してその専門性をの向上や保育実践の改善に努めている。保育士による自己評価に当たっては、子どもの活動内容やその結果だけではなく、子どもの心の育ちや意欲、家庭などにも充分配慮している。</p> <p>・保育士は自己評価における自らの保育実践の振り返りや、職員相互の話し合い等を通じて専門性の向上及び、保育の質の向上のための課題を明確にするとともに保育全体の保育の内容に関する認識を深めるよう努力している。</p>		